



®環境省

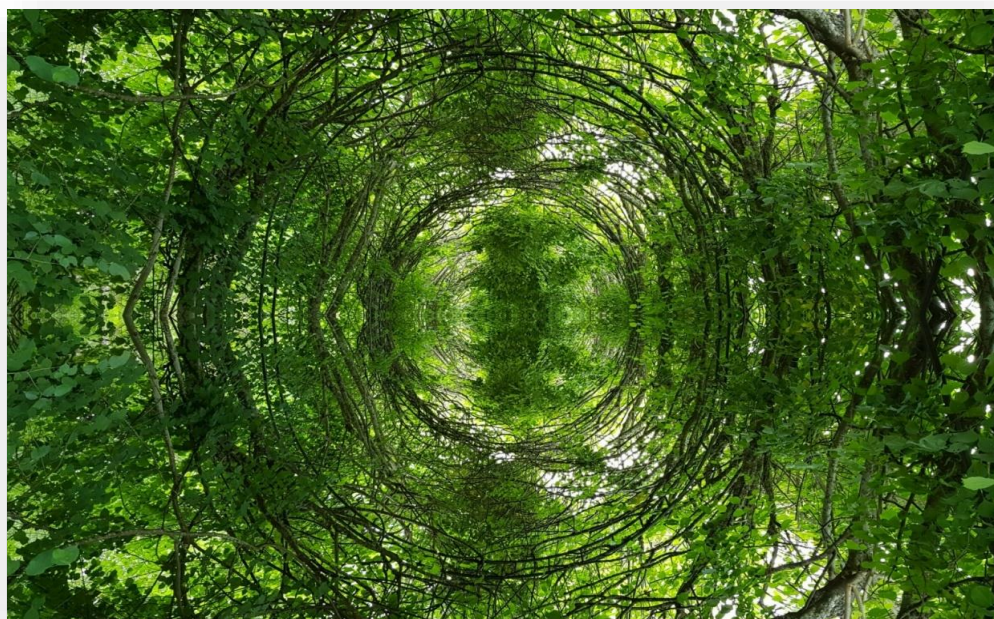
エコアクション21

認証番号0012320

環境経営レポート

(対象期間:2022年8月1日~2023年7月31日)

第 7 号



株式会社 橋本組

作成日 2023年11月6日

目 次

1 組織の概要		P 1
2 実施体制		P 2
3 環境経営方針		P 3
4 環境経営目標		P 4
5 環境経営計画		P 5
6 環境経営目標の実績とその評価、次年度の環境経営目標		P 6
7 環境経営計画に基づき実施した取組内容 ・取組結果とその評価、次年度の取組み内容		P 7
8 当社の取組		P 8
9 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無		P 10
10 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 11

I 組織の概要

1. 事業者名 株式会社 橋本組
2. 代表者氏名 代表取締役 金山和弘
3. 所在地 本 社 静岡県浜松市東区大瀬町2106-2
資機材置場 静岡県浜松市東区大瀬町2543
TEL 053-434-0220
FAX 053-434-0243
(E-Mail: hashimotogumi@almond.ocn.ne.jp)
4. 事業活動 建設業(土木、とび・土工、舗装、水道施設、管 工事業)
5. 従業員数 7名
6. 環境管理責任者 石井夏子
7. 連絡担当者 石井夏子 (E-Mail: hashimotogumi@almond.ocn.ne.jp)
8. 建設業許可

建設業

静岡県知事許可(特-4) 5399号
(土木、とび・土工、舗装、水道施設 工事業)

静岡県知事許可(般-4) 5399号
(管 工事業)

9. 事業の規模

① 設 立 昭和 8 年 6 月

② 事業規模

活動規模	単位	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
売上高	百万円	295	366	120	290	248	108
従業員	人	10	9	10	8	7	7
事務所床面積	m ²	338.4	338.4	338.4	338.4	338.4	338.4
倉庫床面積	m ²	538	538	538	538	538	538
資機材置場	m ²	2084	2084	2084	2084	2084	2084

10. 事業年度

8月1日～翌年7月31日

11. レポートの対象期間及び発行日

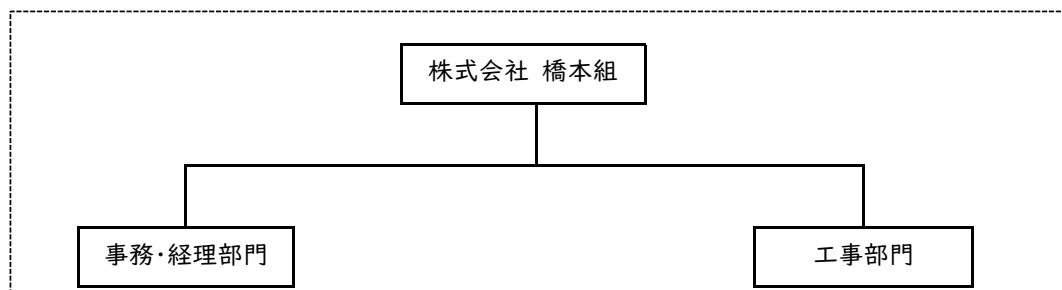
環境経営レポート対象期間(2022年8月1日～2023年7月31日)

環境経営レポート発行日(2023年11月6日)

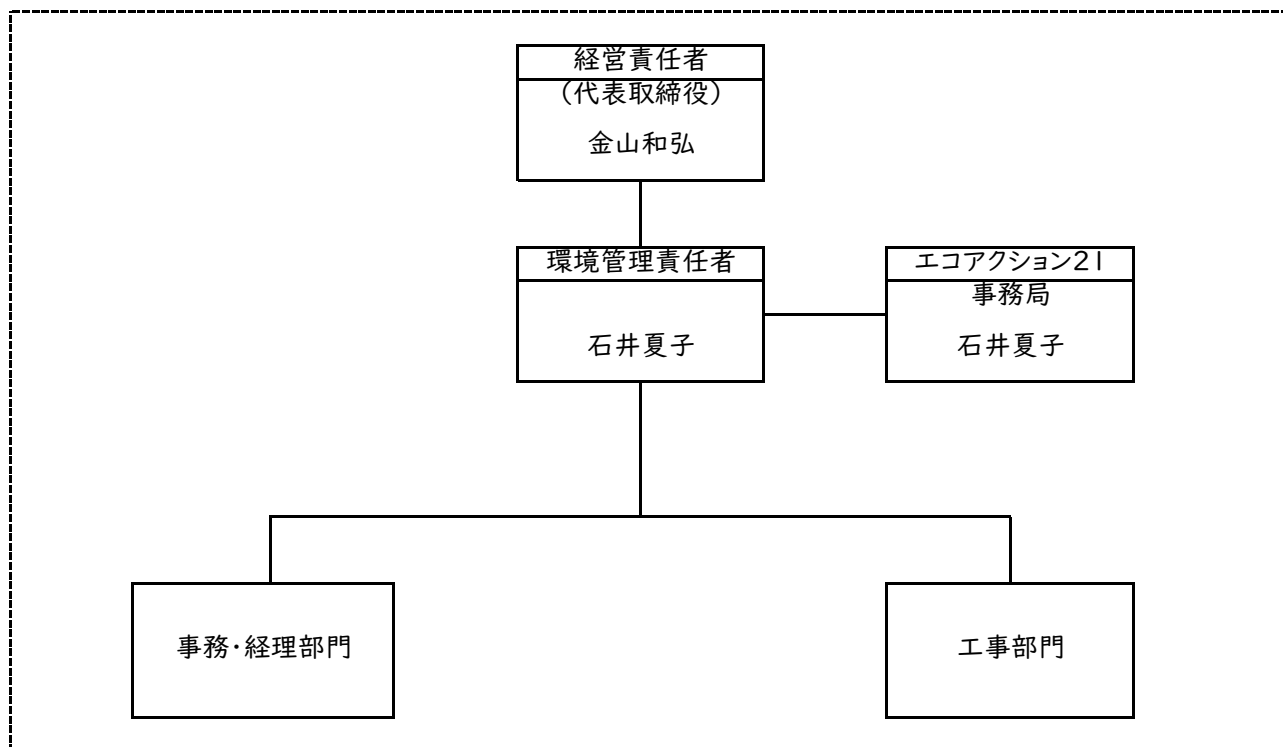
12. 認証・登録の対象範囲

活動 : 全事業活動

対象組織 : 全組織



2 実施体制



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 実施体制の構築

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境目標及び環境計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

3 環境経営方針

《企業理念》

今を生きる

当社の企業理念である“今を生きる”
一瞬をいかに活かしきるか、そうすれば、おのずと道は開かれていく。
株式会社 橋本組は、土木を通じて“今を生きる”ことの大切さと、
地球にやさしい環境づくりを目指し、社会に貢献いたします。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を 推進いたします。
 - ① 建設工事は環境に配慮した工事を実施し、グリーン購入にも努めます。
 - ② CO₂削減の為の省エネ活動に取り組みます。
 - ③ 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
 - ④ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。
 - ⑤ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営のシステムを継続的に改善いたします。
3. 環境関連法規制を遵守致します。
4. 全社員と共に、環境問題への意識向上を図り、環境保全に取り組みます。

制定年月日 2018年10月 5日

改定年月日 2019年 9月 5日

株式会社 橋本組
代表取締役 金山和弘



4 環境経営目標

1. 運用期間（2022年 8月～2023年 7月）及び次年度の環境経営目標

項目		単位	運用期間		
			2019年 ～ 2021年	2022年 8月 ～ 2023年 7月	
			基準値	目標削減率	目標値
環境配慮工事の提案	環境配慮工事の提案	-	提案に努める		
事務用品のグリーン購入率向上	事務用品のグリーン購入率向上	-	グリーン購入に配慮する		
内訳	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	52,646	-0.5%	52,383
	電力	kWh	22,549	-0.5%	22,436
	ガソリン	L	9,093	-0.5%	9,048
	灯油	L	1,819	-0.5%	1,810
	軽油	L	6,488	-0.5%	6,456
	プロパンガス (LPG)	kg	29.26	-0.5%	29.11
廃棄物排出量の削減	建設副産物リサイクル率	%	98.2	95%以上	
水使用量の削減		m ³	392	-0.5%	390

<備考>

* 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力（2018年度）の調整後排出係数「0.452kg-CO₂/kWh」を使用した。

2. 中期の環境目標

項目		単位	基準値	2023年度	2024年度	2025年度
			2020年～2022年 平均値	2023年 8月 ～ 2024年 7月	2024年 8月 ～ 2025年 7月	2025年 8月 ～ 2026年 7月
環境配慮工事の提案	環境配慮工事の提案	-	努めた	提案に努める		
事務用品のグリーン購入率向上	事務用品のグリーン購入率向上	-	配慮できた	グリーン購入に配慮する		
内訳	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	44,107	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	電力	kWh	21,723	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	ガソリン	L	7,119	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	灯油	L	1,503	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	軽油	L	5,407	-0.5%	-1.0%	-1.5%
	プロパンガス (LPG)	kg	26.08	-0.5%	-1.0%	-1.5%
廃棄物排出量の削減	建設副産物リサイクル率	%	98.6	95%以上	95%以上	95%以上
水使用量の削減		m ³	310	-0.5%	-1.0%	-1.5%

5 環境経営計画

(取組期間:2022年 8月~2023年 7月)

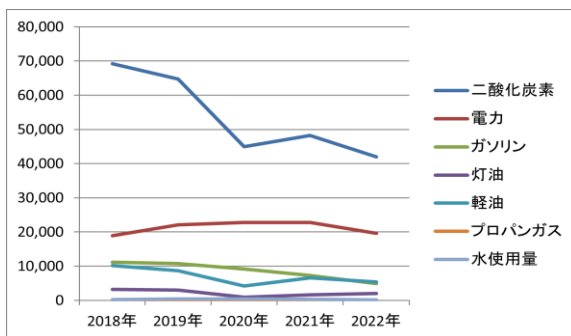
目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール											
					8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
環境配慮工事	特定工事他		小杉	① 工事の施工計画への反映の検討												
				② 環境配慮工事の提案の検討 (低騒音重機の使用など)												
グリーン購入	事務用品 他		金山	① 環境ラベル対応品の購入検討												
	建設資材設備		小杉	① 再生骨材の使用												
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	金山	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)												
		空調	金山	① 温度設定の適正化												
				② クールビズ、ウォームビズ												
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初
				④ 使用していない部屋の空調停止												
		コンプレッサー	金山	① 作業場コンプレッサー環境整備												
				② 昼休み時間稼働停止												
				③ エアー漏れの点検と修理												
		その他	金山	① 自動販売機の省エネ対策検討												
				② 冷蔵庫の保冷対策												
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・重機等	小杉	① エコドライブ												
				② エコ整備												
				③ アイドリングストップ												
				④ 日常・定期点検の実施												
				⑤ 排ガス対応車の導入検討												
廃棄物排出量の削減	事務所	金山		① コピー用紙の再生紙利用												
				② 集約化購買												
				③ 電子媒体化によるペーパーレス												
				④ 事前確認による印刷ミスの防止												
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル												
				⑥ 封筒の再利用												
				⑦ 名刺の自社製作												
				⑧ エコキャップ運動の参加												
	建設副産物のリサイクル		小杉	① 廃棄物の分別化												
				② 電子manifestの導入												
水使用量の削減	地下水		金山	① 節水表示												
				② 漏水の定期点検の実施	11月上旬											

6 環境経営目標の実績とその評価

運用期間(2022年 8月~2023年7月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2019年 ~ 2021年	2022年 8月~2023年 7月				
			基準値	目標 削減率	目標値	削減比率	実績値	評価
環境に配慮した取り組み	環境配慮工事の提案	-		提案に努める		環境配慮工事を提案した		○
グリーン購入率向上		-		グリーン購入に配慮する		グリーン購入に配慮できた		○
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ₂	52,646	-0.5%	52,383	-25.3%	39,130	○
内訳	電力	kWh	22,549	-0.5%	22,436	-12.7%	19,581	○
	ガソリン	L	9,093	-0.5%	9,048	-46.2%	4,866	○
	灯油	L	1,819	-0.5%	1,810	10.9%	2,008	×
	軽油	L	6,488	-0.5%	6,456	-16.4%	5,394	○
	プロパンガス(LPG)	kg	29.26	-0.5%	29.11	-19.7%	23.39	○
廃棄物排出量の削減	建設副産物リサイクル率向上	%	98.2	95%以上			99.9	○
水使用量の削減		m ³	392	-0.5%	390	-51.8%	188.0	○

2018年度からの推移



<備考>

1. 削減比率は、目標値に対する削減量の割合である。
2. ○:達成, △:ほぼ達成, ×:未達成
3. 水使用量については、平成29年1月より使用水量を把握することが可能となった。
4. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2018年度)の調整後排出係数「0.452kg-CO₂/kWh」を使用した。

<評価>

項目	是正処置	原因・処置の内容
電力量	-	照明をLEDに変更した事等の省エネ活動の実施により、目標達成することができた。
	-	今後も継続・実施を行い、二酸化炭素削減を目標にしていく。
灯油	原因	暖房使用シーズンの後半に購入した燃料は翌年に利用をする分を含んでいるため。
	是正	一時的な購入量増加によるためだが、暖房設備の使用を控えるなどの対策を考え、引き続き削減を続けたい。
ガソリン・軽油	-	工事内容によって、重機の稼働が変動するが、目標を達成できた。
	-	工事現場などにより使用量は変化するため注視していきたいが、エコドライブ等を心がけ引き続き削減を続けたい。

7 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価、次年度の取組内容

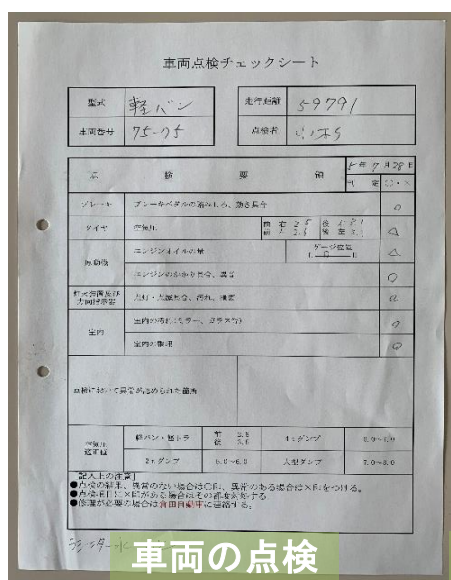
(取組期間:2022年 8月~2023年 7月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評 価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
環境配慮工事	建設工事他		小杉	① 工事の施工計画への反映の検討	○	残土の出ない工法に変更した	継続実施(重点項目)
				② 環境配慮工事の提案の検討 (低騒音重機の使用など)	○	低騒音、低振動型建設機械を使用した	継続実施(重点項目)
				③ 舗装版切断時の汚泥の排水方法の検討	○	建設汚泥発生の汚濁防止を徹底した	継続実施(重点項目)
グリーン購入	事務用品他		金山	① 環境ラベル対応品の購入検討	○	再生コピー用紙を使用した	継続実施
	建設資材設備		小杉	① 再生骨材の使用	○	再生骨材を使用した	継続実施
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	金山	① 消灯の徹底(1回/週チェックする)	○	徹底されている	継続実施
		空調	金山	① 温度設定の適正化	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				② クールビズ、ウォームビズ	○	表示、朝礼時説明	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	月一度実施	継続実施
				④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
		コンプレッサ	金山	① 作業場コンプレッサ環境整備	○	換気の実施	継続実施
				② 昼休み時間稼働停止	○	徹底されている	継続実施
				③ エアー漏れの点検と修理	○	換気の実施	継続実施
		その他	金山	② 冷蔵庫の保冷対策	○	徹底されている	継続実施
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・重機等	小杉	① エコドライブ	○	エコドライブの10ヶ条を掲示する。従業員のエコドライブ意識は向上させる余地がある。	継続実施
				② エコ整備	○	省エネオイルOK	再度徹底を図り、継続実施
				③ アイドリングストップ	○	掲示	再度徹底を図り、継続実施
				④ 日常・定期点検の実施	○	始業前点検及び、毎月ミーティング前点検実施	継続実施
				⑤ 排ガス対応車の導入検討	—	見送り	次年度計画反映
廃棄物排出量の削減	事務所		金山	① コピー用紙の再生紙利用	○	裏紙使用	継続実施
				② 集約化購買	○	徹底されている	継続実施
				③ 電子媒体化によるペーパーレス	○	徹底されている	継続実施
				④ 事前確認による印刷ミスの防止	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別基準と実施	継続実施
				⑥ 封筒の再利用	○	徹底されている	継続実施
				⑦ 名刺の自社製作	○	徹底されている	継続実施
				⑧ エコキャップ運動の参加	○	徹底されている	継続実施
	建設副産物のリサイクル		小杉	① 廃棄物の分別化	○	徹底されている	継続実施
				② 電子manifestの導入	—	見送り	協力会社の状況をみて検討
水使用量の削減	地下水		金山	① 節水表示	○	節水に努めた	継続実施
				② 漏水の定期点検の実施	○	漏れはなかった	継続実施

<備考>

- 取組期間の評価は2022年 8月~2023年 7月の1年間の実績評価である。
- 評価判定
○(良くてきた), △(まあまあできた), ×(できなかった), —(実施が見送られた)

8 当社の取組



整理整頓

常に整理整頓を心掛けております。



事務所内



資機材置場



社用車駐車場

9 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認日：2023年10月25日 確認者：石井夏子

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法令	廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示（60cm×60cm 以上掲示） ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条第7項	産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認	産業廃棄物の処理を委託する場合	○
			第12条第9、10項	産業廃棄物多量排出事業者の処理計画及び実施状況報告	6月30日までに許可権者に報告（前年度発生量が1トン超のとき）	該当なし
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2（90日以内）、D、E票（180日以内）の期間内返却	○
		建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
			第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-80㎡以上 新築・増築工事-500㎡以上 その他の工作物に関する工事（土木工事等-500万円以上）	○
			第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
			第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
		騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ（原動機定格出力80KW以上）を使用する作業	○
		振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打機	○
		フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）	第16条	冷凍空調機器：全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検（3ヶ月に1回以上）」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機（50kW以上）1年に1回以上 ③空調機（7.5kW～50kW未満）3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器（7.5kW以上）1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
			第41条	第1種特定製品廃棄物等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施（3ヶ月に1度）	○
		建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
			第25条第1項	主任技術者の設置		○
			第25条第2項	管理技術者の設置		○
		浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例（浜松市内の排出事業者）	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置（年間排出量10トン未満の場合は対象外）	資格は問わない	○
			第10条	実地確認の実施と記録保存（年間排出量10トン未満の場合は対象外）	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存（委託先が優良認定業者であるときは免除）	○
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力（温室効果ガス抑制措置）	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力（廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進）	○
		グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	第5条	事業者の責務（国等の施策への協力等）	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
	静岡県条例	静岡県環境基本条例	第6条	事業者の責務	・環境への負荷への低減公害防止 ・自然環境保全に必要な措置の実施等	○
		静岡県地球温暖化防止条例	第4条	事業者の責務	・事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施 ・県が実施する地球温暖化対策への協力	○
	浜松市条例	浜松市環境基本条例	第6条	事業者の責務	・公害の防止 ・環境への負荷の低減 ・環境の保全及び創造に資する必要な措置の実施 ・市が実施する環境の保全及び創造に関する施策への協力	○
		浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例	第4条	事業者の責務	・事業系廃棄物の減量化 ・廃棄物等の分別をすることによる資源物の資源化 ・廃棄物の適正処理 ・市が実施する廃棄物の減量等に関する施策への協力	○
		浜松市音・かおり・光環境創造条例	第8条第2項	騒音の防止	・自らの事業活動に伴って発生する騒音による近隣の静穏な生活環境への阻害の防止	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

10 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2023年 10月25日

1・見直し関連情報	項 目	確認	：（必要に応じて評価・コメント記載）
	1 エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒	灯油使用量は目標未達成なので削減に努めます。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます。
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	別紙にて報告します。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	特に問題ありませんでした。
	8 その他（ ）	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示	弊社の2022年度（2022年8月～2023年7月末）の運用期間においての評価をしました。 昨年度に続き二酸化炭素排出量については省エネ活動の実施により目標を達成することができました。しかしながら、灯油量は目標を達成する事ができませんでした。毎日小さな事からエネルギー削減の取り組みをしていますが、使用量を意識しすぎるあまり健康を害することのないよう自然に実行できればと思います。 目標未達成の項目につきましては、実績値を注視していきながら、環境経営目標の基準値や取組等を少しずつ見直していく予定です。 また、今年度着工の工事ではイメージアップコンクールに参加しました。下水道工事のイメージアップ看板の作成・掲示により、事業の必要性や効果等を市民に伝え、下水道事業のイメージアップ対策を行いました。工事現場周辺の環境改善や、学校及び地域とのコミュニケーションを深める良い活動になったと思います。今後も積極的に実施していきたいと考えております。 2023年 10月25日 代表取締役 金山和弘		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有 ☐ 無 ☒	
	2 環境経営目標	有 ☐ 無 ☒	
	3 環境経営計画	有 ☐ 無 ☒	
	4 環境に関する組織（実施体制含め）	有 ☐ 無 ☒	
	5 その他のシステム要素	有 ☐ 無 ☒	
	6 その他（外部への対応）	有 ☐ 無 ☒	